## 「ヤングケアラー」は皆さんの身近にいるかもしれません

## 「ヤングケアラー」とは

家族にケアを要する人がいる場合に，大人が担うようなケア責任を引き受け，家事や家族の世話，介護，感情面をサポートなどを行っている 1 8 歳未満の子どもをいいます。

> 子どもたちは, 大切な家族の生活のために,
> $\checkmark$ 家事支援 (料理•買い物•掃除洗濯など)
> $\checkmark$ 幼い兄弟姉妹の世話
> $\checkmark$ 家族の介護
> $\checkmark$ 生活のための就労や通訳 などを
> 『責任感』や『使命感』を負って支えています。
（ヤングケアラーのイメージ（例））


家計を支えるために労働 をして，障がいや病気のあ る家族を助けている


アルコール・薬物・ギャンブ ルなどの問題のある家族に対応している


障がいや病気のあるきょ うだいの世話や見守りをし ている


がん・難病•精神疾患など病を性的なて病気


目を離せない家族の見守 りや声かけなどの気づか
いをしている


障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている


日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のた めに通訳をしている


障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をして

一般社団法人日本ヶアラー連盟「こんな人がヤングヶアラーです」

一般社団法人えひめ権利擁護センター新居浜は， ヤングケアラーをはじめ困っている子どもたちとその家族を支援 するため，新居浜市及び関係機関と連携して取り組んでいます。

新居浜市には，8人のスクールソーシャルワーカー（SSW）がいます。
スクールソーシャルワーカー（SSW）は，子どもが置かれた環境（家庭，友人関係等）への働き掛けを行い，必要に応じ，医療や福祉などの関係機関と連携しながら，子どもが置かれた状況の改善に取り組みます。
【相談したいとき・悩んだときの連絡先】

## 0897－65－1571 新居浜市子育て支援㴶：やングヶアラー相談

0897－27－7904 新居浜市スクールッーシャカレーカー：ヤングヶアラー支援員
スクールソーシャ・ワーカー (SSW) は,

## 問題を抱える児童生徒が置かれた環境（家庭，友人関係等）へ

働きかけたり，関係機関等と連携•調整を行います。
学校の先生や教育委員会とは違う『福祉』の立場で，
学校や関係機関と連携して，状況を改善するための支援を行う
『福祉の専門家』です。

〈対応する事例の一例〉
児童生徒：中学3年生
家族構成：父親•母親•弟
相談内容：不登校傾向あり，きょうだいの世話をしているようだ
活動経緯：学校が母親へSSWを紹介。SSWが家庭訪問を継続し，家庭内の様子を確認。幼い弟が 自宅におり，母親が仕事に行っている間，本人が世話をしている状況であることを確認。 SSWが保健センターや子育て支援課と連携をし，弟の保育園への入園手続きを進めた。
結果：弟は保育園に通園ができるようになった。

きょうだいの世話をしていた本人も登校できるようになり，高校進学へと繋がった。

児童生徒：小学5年生
家族構成：母親•妹•弟
相談内容：ときどき母親の受診の付き添いのために，学校を休んでいるようだ
活動経緯：母親の受診介助のために学校を休む時があり「ヤングケアラーではないか？」と学校より
SSWに相談あり。SSWが家庭訪問をし，母親の既往歴や生活状況を聞き取り。SSWを介して受診介助の支援制度や生活全般の支援に向け，医療ソーシャルワーカー等と連携。介護タク シーやホームヘルパー派遣へと繋げた。
結
果：母親に対し，受診時の支援や通院のための福祉サービスなど，医療や福祉の制度利用に繋 げた。
受診介助を医療福祉制度に繋げることができたため，本人は学校に登校できるようになった。

ほか，外国籍で日本語の理解が難しい方への支援など

学校や教育委員会には，スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーが配置されています。 それぞれの役割は以下の通りです。

| 名称 | スクールソーシャルワーカー（SSW） | スクールカウンセラー（SC） |
| :---: | :---: | :---: |
| 人材 | 教育分野に関する知識に加えて，社会福祉等の専門的な知識や技術を有する者 | 児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識を有す る者 |
| 主な資格等 | 社会福祉士，精神保健福祉士等 | 臨床心理士，精神科医 等 |
| 手法 | ソーシャルワーク（子どもが置かれた環境（家庭，友人関係等）への働き掛け） | カウンセリング（子どもの心のケア） |
| 配置 | 教育委員会，学校等 | 学校，教育委員会等 |
| 主な職務内容 | （1）問題を抱える児童生徒が置かれた環境への <br> 働きかけ <br> （2）関係機関等とのネットワークの構築，連携及び調整 <br> （3）学校等における連携体制の構築及び支援 <br> （4）児童生徒，保護者，教職員等に対する支援， <br> 相談及び情報提供 <br> （5）教職員等への研修活動 | （1）個々の児童生徒へのカウンセリング <br> （2）児童生徒への対応に関し，保護者•教職員へ の助言 <br> （3）事件•事故等の緊急対応における児童生徒等 の心のケア <br> （4）教職員等に対する児童生徒へのカウンセリン グマインドに関する研修活動 <br> （5）教員との協力の下，子供の心理的問題への予防的対応（ストレスチェック等） |

